

アリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ

(案)

平成 年 月

青 森 市

目 次

1. 事業検討の経緯	1
2. 現状	2
(1) 市民体育館	2
① 概要と各諸室の床面積等	2
② 利用時間、休館日等	2
③ 運営	2
④ 利用区分・料金	3
⑤ 利用状況	5
(2) 現在の青森操車場跡地	7
① 青森操車場跡地の概要	7
3. 青森操車場跡地について	8
4. これまでの検討状況	9
(1) 青森市アリーナプロジェクト有識者会議	9
① 実施状況	9
② 競技団体等ヒアリング実施状況	10
(2) マーケットサウンディング	11
① 対話参加数（建設、設計、管理運営など）	11
② 意見概要	11
5. （仮称）青森市アリーナの整備方針	12
(1) アリーナのコンセプト	12
(2) 必要な施設及び主要機能・規模	12
(3) 事業手法について	18
6. 今後のスケジュール・検討事項について	19
(1) 今後のスケジュールについて（予定）	19
(2) 今後の検討事項について	20

1. 事業検討の経緯

市民のスポーツ活動の場を中心である青森市民体育館は、老朽化が進み、建替えが必要な時期にきていますが、敷地が狭く、現在地への建替えが困難な状況にあります。また、広い敷地を有する青森操車場跡地の利活用の検討課題が残されているということや、市民の平均寿命が全国と比較して短いという課題もあります。

これらのことから、青森市（以下、「市」という。）では、青森操車場跡地にスポーツのみならず多様な催事ができる交流拠点としてアリーナを整備することにより、市民の健康づくりとスポーツ振興に加えて、交流人口の拡大を図り、経済効果を得る青森市アリーナプロジェクトを実施することとしました。

事業の実施にあたっては、「青森市アリーナプロジェクト有識者会議」（以下、「有識者会議」という。）を開催し、公募市民を含む委員の皆様からご意見を伺いながら、機能・規模等についての検討を進めるとともに、公募設置管理制度（Park-PFI）をはじめとした民間活力の導入を検討しています。

なお、本中間とりまとめは青森操車場跡地利用計画の基本方針である「にぎわいを生み出す健康・交流拠点」として位置づけられたアリーナの具体的な内容についてとりまとめるものです。

[位置図]



2. 現状

(1) 市民体育館

① 概要と各諸室の床面積等

所在地	青森市合浦二丁目9番1号		
完成年月	昭和52年6月完成（昭和52年8月開館）		
敷地面積	10,083.66㎡		
建物構造	鉄筋コンクリート造、屋根鉄骨造（地上3階、一部地下1階）		
床面積	6,331.72㎡		
諸室内容・面積	主競技場	バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、ハンドボール1面、庭球2面、卓球台24台 （収容人員3,500人）	1,425㎡
	第一体育室	バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面	459㎡
	第二体育室	フォークダンス、民踊、軽体操	198.4㎡
	第三体育室	卓球台7台	264㎡
	トレーニング室		134.4㎡
	研修室（収容人員60人）		100.8㎡
	談話室		101.05㎡
	談話コーナー		82.96㎡
附属諸室・設備等	本部席、放送室、役員室、審判員室、事務室、応接室、指導員室、管理員室、更衣室、シャワー室、身障者用便所、機械室、空調機械室、観客席、ホール、器具庫、雑品庫、下足室、自動販売機コーナー、ロビー	—	

② 利用時間、休館日等

利用時間	9:00～22:00
休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第三月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日にあたる時は、その翌日） ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

③ 運営

平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

※現在の指定管理者の指定期間は平成35年（2023年）3月31日まで。

④ 利用区分・料金

i 貸切使用

a 主競技場

[単位：円]

区分			時間貸し使用料 (1時間につき)			通し貸し使用料		
区分1	区分2	区分3	9:00～ 13:00	13:00～ 18:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00
アマチュア スポーツに 使用する場合	入場料を徴収しない場合		1,390	1,300	2,090	9,390	13,580	17,750
	入場料を徴収する場合		2,610	2,610	4,010	18,290	26,490	34,330
上記以外に 使用する場合	入場料を徴収 しない場合	営利を目的と しない場合	5,230	5,230	7,840	36,610	52,300	67,990
		営利を目的と する場合	15,690	15,690	23,540	109,880	156,970	204,060
	入場料を徴収 する場合	営利を目的と しない場合	15,690	15,690	23,540	109,880	156,970	204,060
		営利を目的と する場合	41,860	41,860	62,790	293,040	418,630	544,220

- ・主競技場の貸切使用には第1役員室、第2役員室及び審判員室の使用を含む。
- ・主競技場を2分の1使用する場合は、規定使用料の2分の1の額とする。

b その他（主競技場以外の諸室）

[単位：円]

使用場所	時間貸し使用料（1時間につき）			通し貸し使用料		
	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
第1体育室	690	710	1,040	4,950	7,040	9,120
第2体育室	340	350	520	2,460	3,510	4,540
第3体育室	470	450	690	3,250	4,590	6,020
第1研修室	340	350	520	2,460	3,510	4,540
第2研修室	340	350	520	2,460	3,510	4,540

- ・アマチュアスポーツ以外に使用する場合は、規定使用料の5割増しの額とする。

ii チーム使用（1チームが20人以内の場合）

a 主競技場・体育室

[単位：円]

区分	時間貸し使用料（1時間につき）			通し貸し使用料		
	9:00～13:00	13:00～18:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
一般	690	710	1,040	4,950	7,040	9,120
高校生	470	450	690	3,250	4,590	6,020
中学生・小学生	340	350	520	2,460	3,510	4,540

- ・1チームが20人を超える場合の使用料は、その超える人数10人までごとに規定使用料の2分の1に相当する額を当該使用料に加算した額とする。

iii 個人使用（1人につき）

a 主競技場・体育室・トレーニング室

[単位：円・時]

	使用料
一般	90
高校生	60
中学生	30
小学生	10

・トレーニング室の使用は、高校生以上に限る。

iv チャリティー等の慈善活動の場合の使用料

下記の要件に該当する慈善活動の場合の使用料は、営利を目的としない場合の使用料とします。

下記の要件（1）～（4）全てに該当し、（5）の書類を期限内に提出することが必要です。

(1)主催者	物品の販売や頒布、写真や映画の撮影や興行、競技会、展示会、博覧会、その他これに類する催しをすることを業としない者。
(2)益金の取扱い	純益の全額を寄付すること。
(3)寄附の相手先	地方公共団体、社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を行うもの、更生保護事業法第2条に規定する更生保護事業を行うもの、公共的団体、学校（私立学校法第3条に規定する学校法人または同法第64条第4項に規定する法人が設置するものに限る）、その他これに類するもの。ただし、市内に主たる事務所、施設等を有するものに限る（災害その他特別の理由がある場合を除く）。
(4)報酬の取扱い	主催者や参加者、関係者が報酬（これに類する費用）を受け取らないこと。ただし、当該催物等に係る講師謝礼等を除く。
(5)提出書類	<p>【使用許可申請時】</p> 申請者が団体である場合はその定款、規約等 事業計画書 収支予算書 寄附の相手方を確認できる書類 その他、要件（1）～（4）に該当することを明らかにする書類
	<p>【事業終了後】</p> 事業報告書 収支決算書 寄附に係る領収書の原本 事業終了後、施設使用日から3か月を経過した日または寄附をした日から1か月を経過した日のいずれか早い日までに提出すること

v その他

- ・ 貸切使用またはチーム使用で許可を受けた時間を超過して使用した場合は、超過した時間に応じて1時間（1時間未満は1時間とみなす。）ごとの使用料を追加徴収する。
- ・ アマチュアスポーツ以外に使用する場合において、土曜日、日曜日及び国民の祝日における貸切使用の使用料は、規定使用料の2割増しの額とする。
- ・ 照明設備を使用する場合、次に定める金額を電気使用料として追加徴収する。ただし、全灯の2分の1、3分の1または4分の1を点灯した場合の電気使用料は、規定電気使用料のそれぞれの2分の1、3分の1、または4分の1の額とし、個人使用の場合は、無料とする。

区分 1	区分 2	金額
主競技場	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間につき 800 円
〃	上記以外に使用する場合	1時間につき 1,600 円
第 1 体育室	-	1時間につき 400 円
第 2 体育室	-	1時間につき 300 円
第 3 体育室	-	1時間につき 300 円

- ・ 暖房を使用する期間（原則として 11 月から 4 月まで）の使用料は、アマチュアスポーツに使用する場合で入場料を徴収するとき、またはアマチュアスポーツ以外に使用する場合は、規定使用料の 5 割増しの額とする。
- ・ 個人使用の回数利用券は、次のとおり。

90 円券	11 枚	900 円
60 円券	11 枚	600 円
30 円券	11 枚	300 円
10 円券	11 枚	100 円

⑤ 利用状況

平成 29 年度は施設改修に伴う休館があったため、利用者数及び利用料金収入が例年より少ない。

i 諸室別の利用状況

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	5 年平均
主競技場	利用率		75%	81%	82%	72%	77%
	利用者数(人)	80,392	95,210	83,746	82,051	56,156	79,511
第 1 体育室	利用率		69%	77%	81%	69%	74%
	利用者数(人)	29,181	28,300	29,718	31,716	21,264	28,036
第 2 体育室	利用率		53%	61%	64%	57%	59%
	利用者数(人)	20,429	16,886	17,339	17,792	13,663	17,222
第 3 体育室	利用率		41%	48%	50%	44%	46%
	利用者数(人)	21,122	16,721	17,929	18,071	14,271	17,623
研修室	利用率		3%	5%	6%	1%	4%
	利用者数(人)	1,589	1,233	1,793	1,769	240	1,325
トレーニング室	利用率		73%	84%	91%	79%	82%
	利用者数(人)	4,016	4,150	4,987	7,018	6,208	5,276
幼児体育室	利用率		35%	56%	40%	33%	41%
	利用者数(人)	4,450	3,783	3,921	4,592	3,562	4,062
合計	利用者数(人)	161,179	166,283	159,433	163,009	115,364	153,054

ii 収入状況

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	5 年平均
個人利用者	件数(件)		19,407	20,629	22,691	18,852	20,395
	料金収入(円)		1,809,700	1,932,210	2,051,060	1,637,190	1,857,540
回数券	件数(件)		1,696	1,851	1,777	1,616	1,735
	料金収入(円)		1,253,200	1,343,000	1,361,200	1,266,500	1,305,975
貸切使用	件数(件)		3,422	3,355	3,236	2,482	3,124
	料金収入(円)		10,552,730	10,429,200	10,346,940	7,912,760	9,810,408
減額使用	件数(件)		47	54	44	35	45
	料金収入(円)		63,830	119,240	78,820	59,300	80,298
免除	件数(件)		53	55	48	10	42
還付			17,600	64,758	29,250	782,439	223,512
目的外利用料収入	自販機(円)		102,612	100,324	127,320	130,020	115,069
	物販(円)		47,803	33,122	25,036	14,093	30,014
合計	収入(円)	13,382,087	13,812,275	13,892,338	13,961,126	10,237,424	12,975,791

iii 大会利用の実績

種 目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	代表例
バスケットボール	6 回	9 回	6 回	・国民体育大会青森県予選会 ・社会人リーグ ・青函中学校交流バスケットボール大会
卓球	26 回	31 回	22 回	・国民体育大会青森県予選会 ・全国高等学校選抜卓球大会青森県予選会 ・青森市ジュニア卓球選手権大会
バドミントン	12 回	12 回	15 回	・青森県総合バドミントン選手権大会 ・青森市民バドミントン大会 ・青森地区レディースバドミントン大会
バレーボール	5 回	9 回	4 回	・全日本バレーボール高等学校選手権大会県予選会 ・NHK 杯青森県卓球選手権大会青森市予選会 ・青森市中学校体育大会夏季・秋季大会
テニス	7 回	9 回	3 回	・青森市テニス協会室内大会(高校生) ・ジュニアテニス大会 ・青森県バウンドテニス親善交流大会
剣道	7 回	5 回	4 回	・青森県実業団剣道選手権大会 ・県下春季剣道選手権大会 ・全国道場少年剣道大会県予選会
その他	8 回	7 回	9 回	・青森県高総体(ボクシング競技) ・青森県高体連空手道専門部春季大会 ・青森県銃剣道選手権大会

(2) 現在の青森操車場跡地

① 青森操車場跡地の概要

所在地	青森県青森市大字浦町字橋本ほか		
敷地面積	青森操車場跡地：約 21.2ha		
	市所有地	県所有地	土地開発公社保有地
	約 5.2ha	約 7.6ha	北側 約 2.7ha 西側 約 2.0ha 東側 約 3.6ha
現況	青い森セントラルパークとして供用		—
	自由運動広場 (ダスト舗装、 トイレ、駐車場)	多目的芝生広場 (遊具)	緑地、園路、花壇
用途地域 容積率/建ぺい率	準工業地域 200/60	準工業地域 200/60	準工業地域 200/60 (北側の一部、西側、東側) 第1種住居地域 200/60 (北側の一部) 第2種住居地域 200/60 (北側の一部)
避難場所の指定	指定緊急避難場所 (洪水、土砂災害、高潮、地震、大規模な火事、内水氾濫、火山現象)		—
その他	現在は都市公園でないが、Park-PFI (公募設置管理制度) を活用する場合はその区域を都市公園とする必要がある。		

[青森操車場跡地 平面図]



3. 青森操車場跡地について

市では、青森操車場跡地の有効利用を図るため、平成25年3月の青森操車場跡地利用計画審議会からの答申書を踏まえ、青森操車場跡地利用計画において、その利活用の方向性について定めています。

青森操車場跡地利用計画において、青森操車場跡地の土地利用に当たっては、次の3つを基本方針としています。



■基本方針

○ 3つの基本方針

- ・ 地域の安心を支える緑豊かな拠点

これまでの広場（青い森セントラルパーク）としての機能を踏まえつつ、緑のネットワークを形成するなど快適な空間を創造するとともに、防災機能の強化を図ることにより、地域の安心を支える緑豊かな拠点を目指します。

- ・ 多様な交通でアクセスできる拠点

鉄道駅の設置やバス運行等をはじめとした交通環境の整備を図り、鉄道からバス・タクシーへの乗り継ぎや徒歩・自転車・自動車利用といった複数の交通手段をつなぎ、多様な交通でアクセスできる拠点を目指します。

- ・ にぎわいを生み出す健康・交流拠点

アリーナを整備することにより、スポーツを通じて心とからだの健康を育むとともに、多様な催事を通じて利用者の交流を図るなど、にぎわいを生み出す健康・交流拠点を目指します。

4. これまでの検討状況

(1) 青森市アリーナプロジェクト有識者会議

① 実施状況

○第1回会議 平成30年5月24日(木) 11:00～ 市役所 本庁舎 2F 庁議室

1. 青森市アリーナプロジェクトについて

○第2回会議 平成30年7月18日(水) 15:00～ 市役所 本庁舎 2F 庁議室

1. 関係スポーツ団体からのヒアリング
2. 類似施設調査報告

○第3回会議 平成30年8月21日(火) 16:00～ 市役所 本庁舎 2F 庁議室

1. 関係スポーツ団体からのヒアリング
2. 体育施設の活用事例について
3. 事業手法について
4. アリーナの機能について

○第4回会議 平成30年10月25日(木) 15:00～ 市役所 本庁舎 2F 庁議室

1. 関係スポーツ団体からのヒアリング
2. 事業手法について
3. アリーナの機能について体育施設の活用事例について

○第5回会議 平成31年1月17日(木) 14:00～ 市役所 本庁舎 2F 庁議室

1. 青森操車場跡地利用計画(案)について
2. アリーナ整備の検討に係る中間とりまとめ(案)について



② 競技団体等ヒアリング実施状況

検討にあたっては、以下の競技団体等へのヒアリングを実施しました。

青森スポーツクリエイション(株)	県卓球連盟	県バレーボール協会
(株)AKcompany	浪岡ジュニアバドミントンクラブ	
市バドミントン協会	市空手道連盟	市剣道連盟
合気道青森道場	市銃剣道連盟	市柔道協会
市少林寺拳法協会	県武術太極拳連盟	市体操協会
市躰道協会	県綱引連盟青森支部	市なぎなた協会
市ハンドボール協会	市ボクシング協会	市レスリング協会
市空道協会	市中学校体育連盟	市ソフトテニス連盟
市サッカー協会	市軟式野球連盟	市ラグビーフットボール協会
市陸上競技協会		

(2) マーケットサウンディング

① 対話参加数（建設、設計、管理運営など）

16社

② 意見概要

○事業実施に向けたノウハウや創意工夫、対象範囲について

- ・積雪寒冷地であることに配慮した設計の重要性を指摘する意見が多く聞かれた。
- ・提案の自由度は求めるものの、市がアリーナに求めるものは明確にしてほしいという意見が聞かれた。
- ・東西の公社保有地も一体で管理する場合、駐車場等として活かしていくことは可能であるという意見が多く聞かれた。

○事業のスケジュールについて

- ・グループの組成などに時間を要することから、公募から提案書提出までの期間を半年程度確保してほしいという意見が多く聞かれた。
- ・建設期間は、構造や着手時期（降雪時期に影響）にもよるが、概ね2年程度を想定する意見が多く聞かれた。
- ・維持管理期間は、大規模修繕が見込まれない15年以内にしてほしいという意見が多く聞かれた。

○事業への参加資格について

- ・大規模構造物を設計・整備する事業であることを踏まえ、一定規模の同種施設の事業実績を求めることが必要であるという意見が聞かれた。
- ・SPC（特別目的会社）の設立を要件とすることについては、PFI手法でなければ不要という意見があったが、SPCを組成した方が企業グループとして一体的に事業に取り組めるというメリットがあるため、SPCの設置を希望する意見も聞かれた。

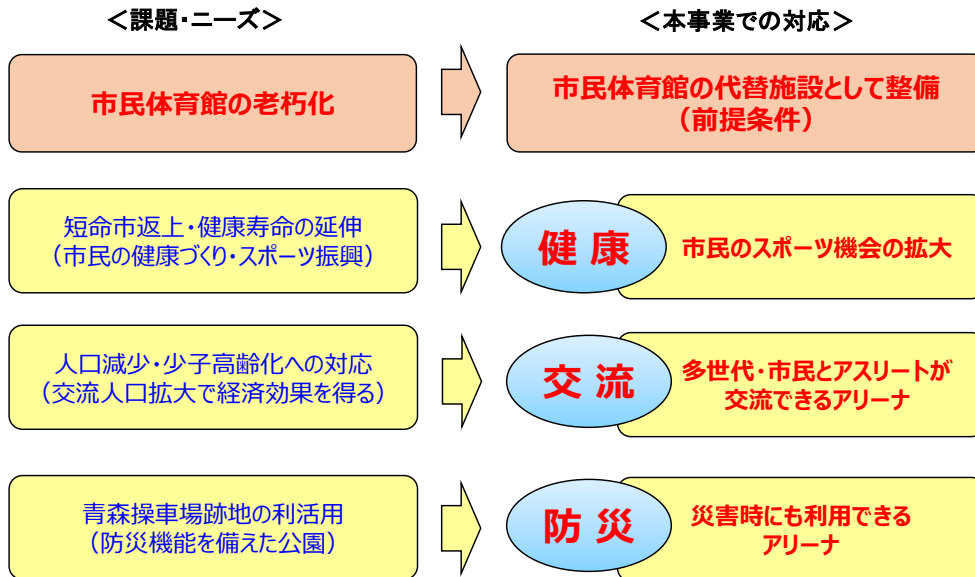
○収益施設及び子育て支援施設について

- ・事業用地において、民間収益施設で大きな収益をあげられる可能性は高くないという意見があったが、民間事業者の工夫やノウハウで、民間収益施設を設置できる可能性はあるという意見も多く聞かれた。
- ・子育て支援施設については、市がコンセプトを示した上で、具体的には、民間事業者に提案させてほしいという意見があった。また、子育て支援施設を運営できる事業者が少ないことから、配慮が必要との意見が聞かれた。

5. (仮称) 青森市アリーナの整備方針

(1) アリーナのコンセプト

市民体育館の代替施設という前提条件に加え、以下の3つの方向性を踏まえて具体的な機能等を検討しました。



(2) 必要な施設及び主要機能・規模

これまでの有識者会議でいただいた御意見及び市のスポーツ団体、関係者へのヒアリングにおける御意見を参考に、コンセプト等を踏まえて必要な施設を絞り込み、その上で主要機能や規模について、「利用者の増加に寄与するか」、「コストが大きすぎないか」といった視点から、更に絞り込みました。絞り込みの結果、アリーナに必要な施設及びそれぞれの施設の主要機能や規模の目安は、以下のとおりとします。

○メインアリーナ

県新総合運動公園総合体育館（青い森アリーナ）やスポーツ会館、文化会館など、市内の既存施設との役割分担を図りつつ、プロバスケットボールリーグの「Bリーグ」、バレーボールのトップリーグである「Vリーグ」の公式試合を開催する場合の施設要件や、コンサートなどのイベントを考慮した多様な催事が開催できる施設を想定します。

【規模】

競技フロア 2,000 m²程度 (40m×50m程度)

※第4回有識者会議資料より

BリーグやVリーグの公式試合対応 3,500人収容

コンサート等のイベント対応 一方向型 4,400人、全方向型 5,000人

【主要機能】

- ・観客席と競技場が近く観戦しやすい環境にするため、ロールバックチェア等の設置を検討します。
- ・競技者の安全性に配慮した施設にするため、各競技で定められた離隔を確保した観客席の配置を検討します。

- ・維持管理費を軽減するため、耐久性を考慮しながら具体的な床材質を検討します。
- ・快適な競技環境にするため、風の影響が小さくなるように配置の工夫をするなど、コスト面も踏まえて空調設備を検討します。
- ・快適な競技環境、観戦環境にするため、コスト面も踏まえながら、各競技で要求される室温を維持できる空調・冷暖房設備を検討します。
- ・コンサートにおいて多様な演出を可能にするため、コスト面も踏まえながら、音響設備の設置を検討します。
- ・大会やコンサートの運営を円滑にするため、可動式ステージの設置を検討します。
- ・大型備品等の搬入出の負担を軽減するため、保管スペースの確保を検討します。
- ・指定避難所に必要な機能のため、防災倉庫の設置を検討します。

○サブアリーナ

バスケットボールやバレーボールなど、市民体育館の利用人数の多い競技に対応した面積を確保します。

【規模】

競技フロア 920 m²程度 (23m×40m程度)

【主要機能】

- ・快適な競技環境にするため、コスト面も踏まえながら、各競技で要求される室温を維持できる空調・冷暖房設備を検討します。
- ・大会やイベントはメインアリーナで実施するため、固定の観客席ではなく、観覧できるスペースの確保を検討します。

○多目的ルーム

【規模】

面積 560 m²程度

【主要機能】

- ・ダンスなどで利用されることで利用者の増加が見込まれたため、大会運営上必要となる会議室等と兼用にするなどの効率化を図りながら、多目的ルームの設置を検討します。

○キッズルーム

【規模】

面積 700 m²程度

【主要機能】

- ・親子が集うことで多様な世代の利用を可能とするため、キッズルームの設置を検討します。

○トレーニングルーム等

【規模】

民間事業者の提案も踏まえて、規模を検討します。

【主要機能】

- ・冬期間における利用者の増加が見込まれるため、民間事業者が運営する施設に配慮しながら、トレーニングルームの設置を検討します。
- ・冬期間における利用者の増加が見込まれるため、観客席周囲の通路と共用するなど配置を工夫しながら、ジョギングコースの設置を検討します。

○ロッカールーム・シャワールーム

【主要機能】

- ・快適な利用環境を提供することが可能となり、また、防災上も必要な機能のため、ロッカールーム・シャワールームの設置を検討します。

○エントランス

【主要機能】

- ・詳細な機能については、今後整理していくこととします。

○トイレ

【主要機能】

- ・大会やイベントの運営を円滑に進めるため、各競技の基準も参考にしながら、トイレを必要数確保することを検討します。
- ・指定避難所に必要な機能のため、非常用のトイレの設置を検討します。

○駐車場

【規模】

駐車台数 300 台程度

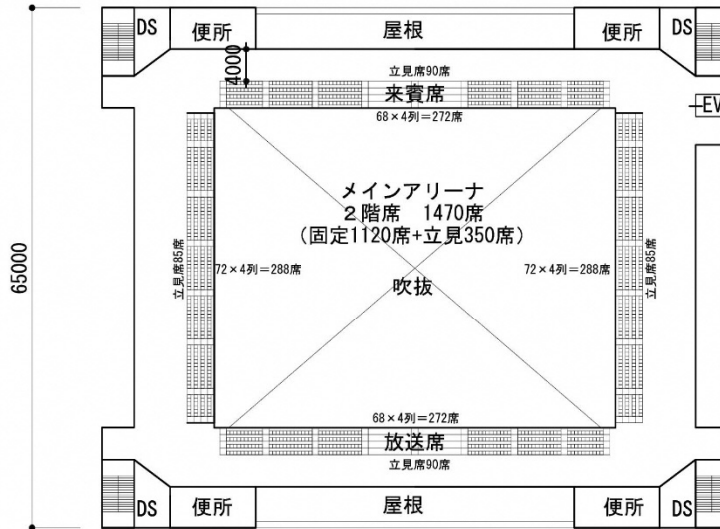
【主要機能】

- ・快適な利用環境にするため、利用者数や公共交通との分担を想定した上で、300 台程度の駐車台数を確保するとともに、大会やイベント開催時は、東西用地を活用し計 1,200 台程度の駐車台数を確保することとします。
- ・大会やイベントの運営を円滑に進めるため、大型バスの駐車を検討します。

○その他

上記のほか、廊下、ホール、機械室等の施設も含めたアリーナ全体の延床面積は、約 13,800 m²を想定しています。

※本図はあくまで概要であり、概ねの座席数を表示するものです。



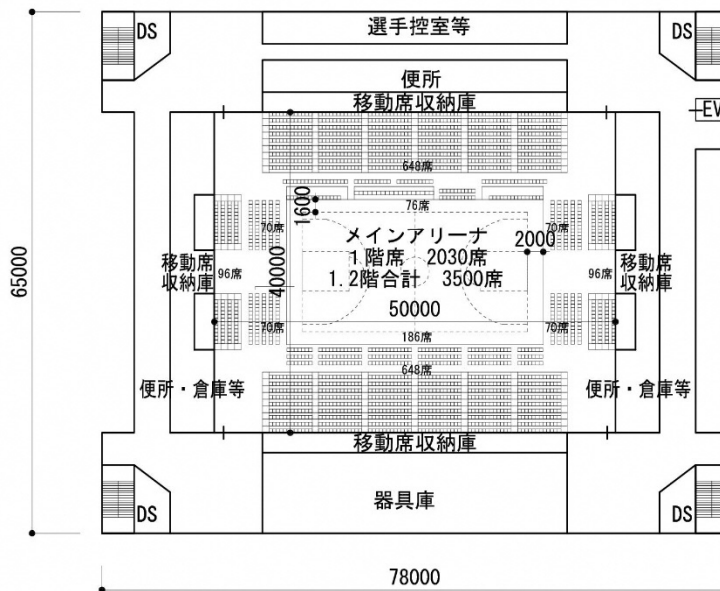
2階床面積 2360㎡

メインアリーナ 2階ブロックプランイメージ

【Bリーグ】

1F 可動席	1488席	移動席	約542席
2F 固定席	1120席	立見席	約350席
	固定席+可動席		2608席
	移動席+立見席		892席
	収容人数	計	3500席

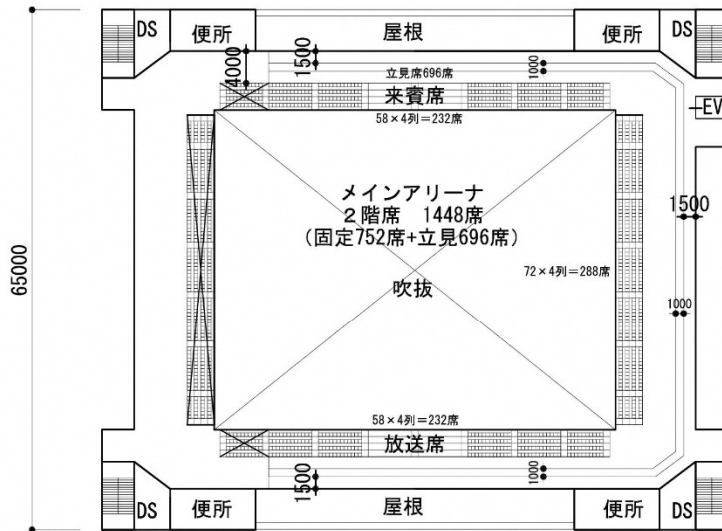
※客席部通路幅(座席部込) W840
 ※客席寸法 W450×D450
 ※階段部幅 W800 で作図



1階床面積 4768㎡ (1~2階床面積合計 7128㎡)

メインアリーナ 1階ブロックプランイメージ

※本図はあくまで概要であり、概ねの座席数を表示するものです。



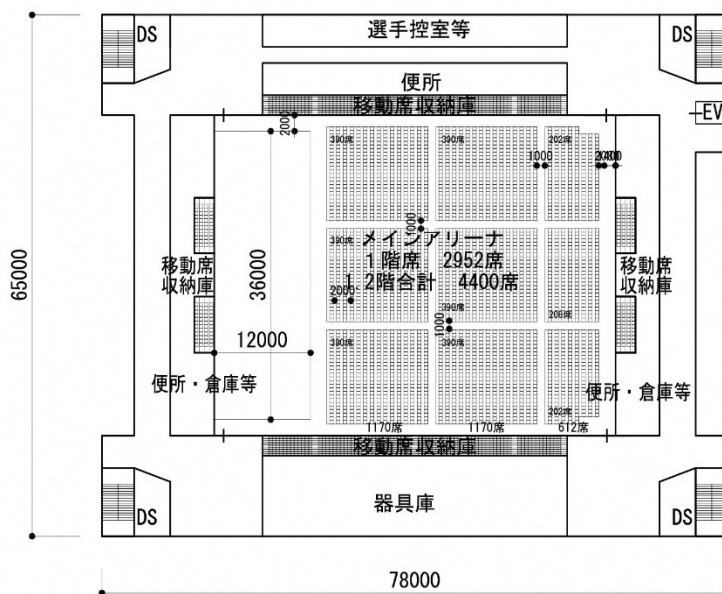
2階床面積 2360㎡

メインアリーナ 2階ブロックプランイメージ

【コンサート（一方向型）】

1F 可動席 0席 移動席 約2952席
 2F 固定席 752席 立見席 約 696席
 固定席+可動席 752席
 移動席+立見席 3648席
 収容人数 計 4400席

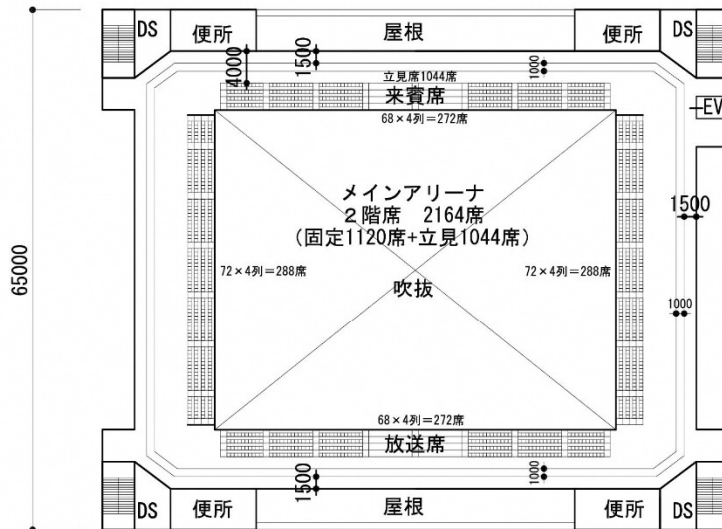
※客席部通路幅（座席部込）W840
 ※客席寸法 W450×D450
 ※階段部幅 W800 で作図



1階床面積 4768㎡ (1~2階床面積合計 7128㎡)

メインアリーナ 1階ブロックプランイメージ

※本図はあくまで概要であり、概ねの座席数を表示するものです。



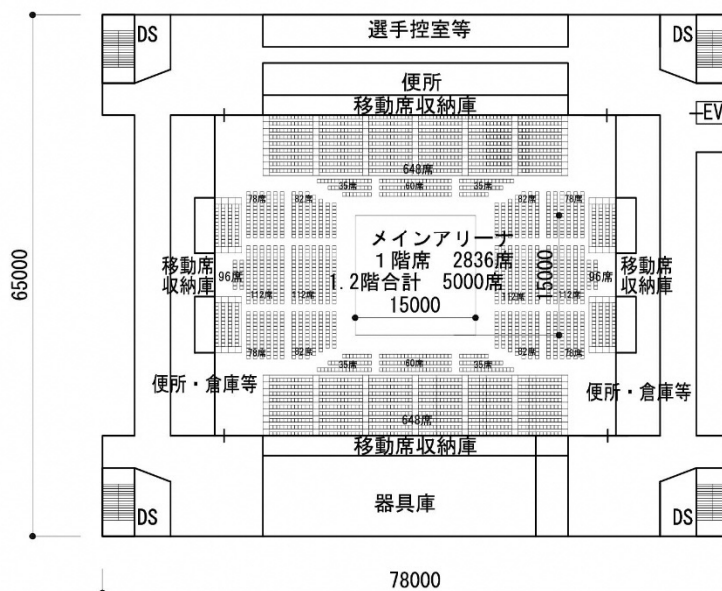
2階床面積 2360㎡

メインアリーナ 2階ブロックプランイメージ

【コンサート（全方向型）】

1F 可動席	1488席	移動席	約1348席
2F 固定席	1120席	立見席	約1044席
固定席+可動席	2608席		
移動席+立見席	2392席		
収容人数	計	5000席	

※客席部通路幅（座席部込）W840
 ※客席寸法 W450×D450
 ※階段部幅 W800 で作図



1階床面積 4768㎡ (1~2階床面積合計 7128㎡)

メインアリーナ 1階ブロックプランイメージ

(3) 事業手法について

マーケットサウンディングでは、Park-PFI（公募設置管理制度）を活用することをお示しして、民間事業者から御意見を伺ったところ、本プロジェクトに対する関心度は高かったことから、本事業に Park-PFI を活用することを検討することとします。

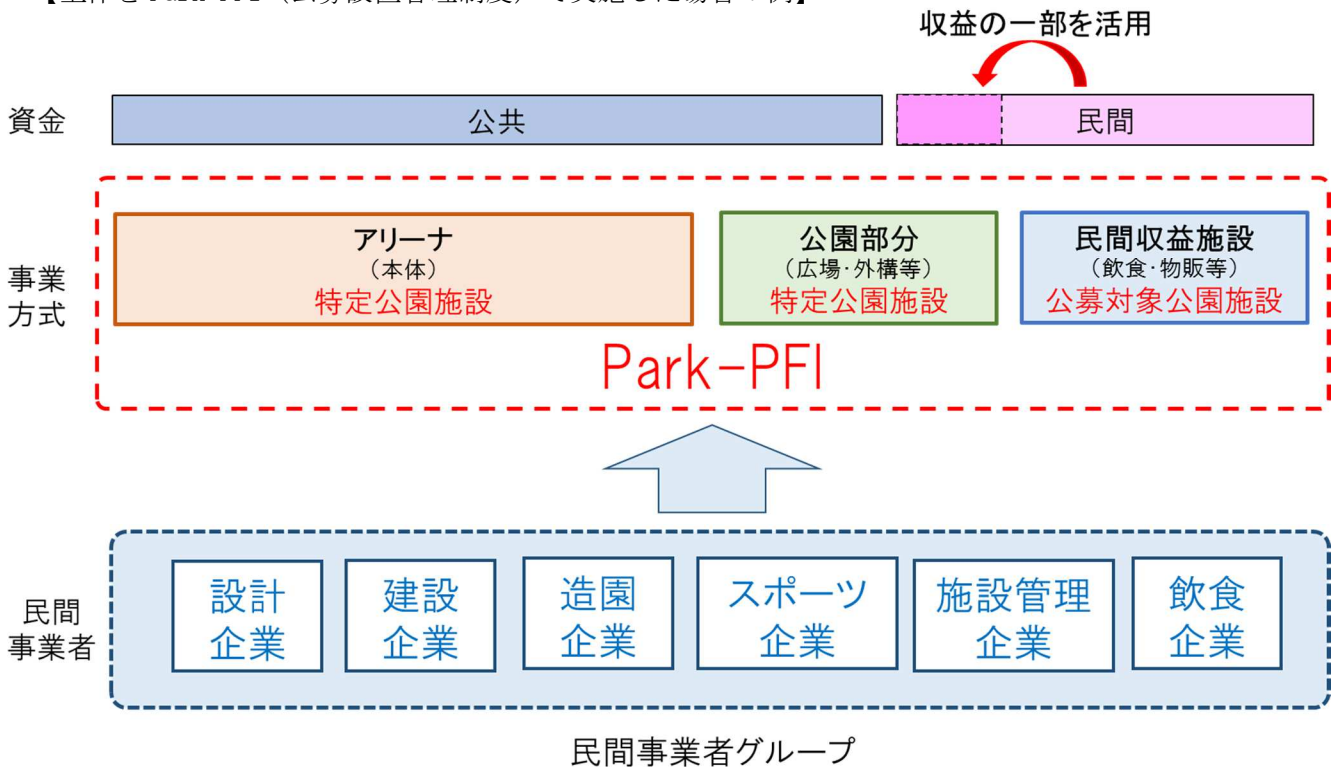
なお、公募対象公園施設・特定公園施設の組み合わせ方や、他の事業手法との併用などについては、引き続き検討していくこととします。

SPC（特別目的会社）を設立することで、窓口の一本化や責任の所在を明確化することが可能との意見があったほか、SPC 設立が要件化することで事業への参画が不可能になることはないとの意見があったことから、参加要件については、引き続き検討していくこととします。

また、大手企業からは、地元企業との連携について、これまで他都市においても実績があり、地元企業とも協力していきたい、などの意見があったことから、引き続き地元企業が参画しやすい条件を検討します。

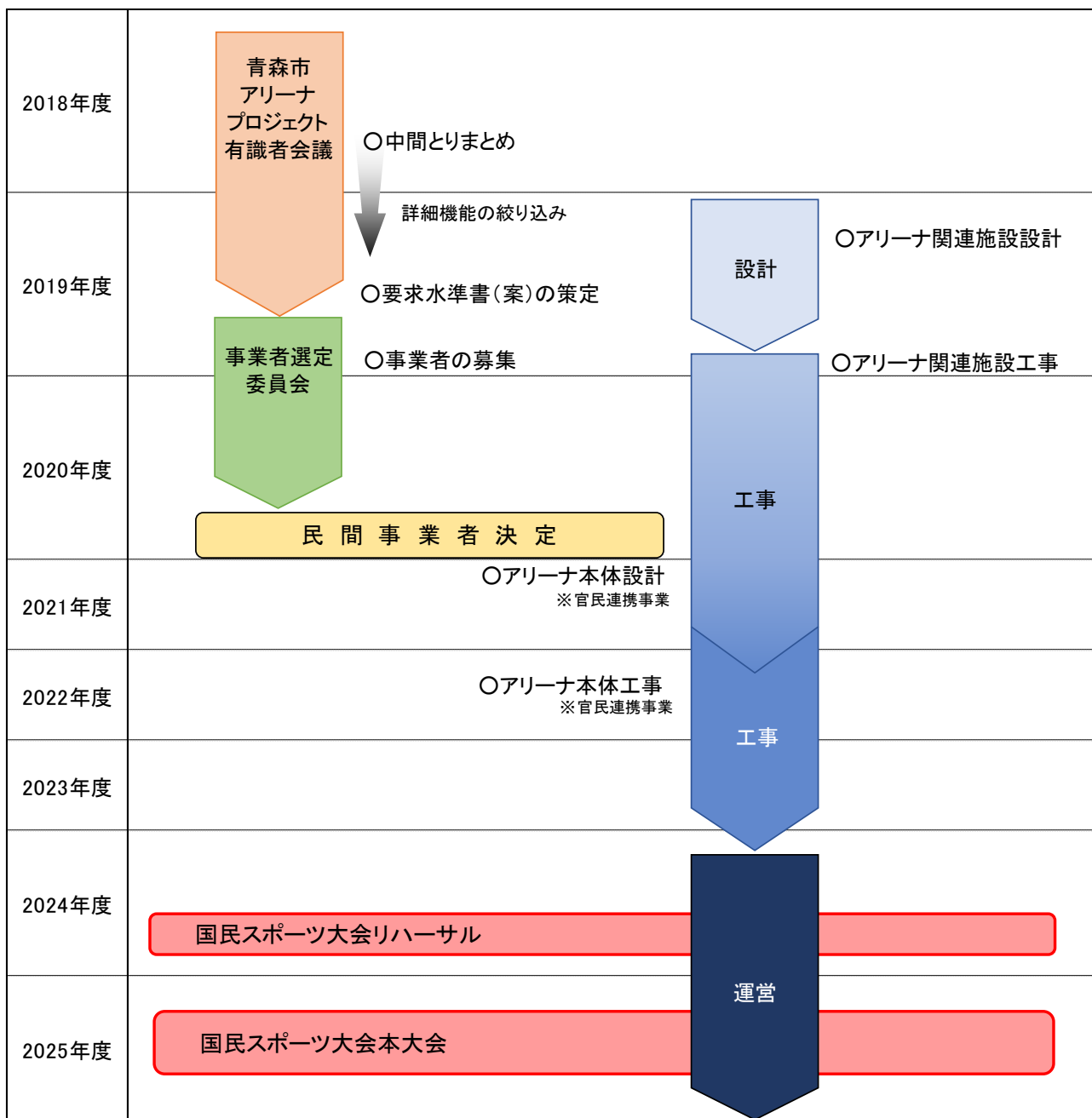
今後も引き続き、市の財政負担や民間事業者の意見、収益性の検討を行い、最も効果の高いと考えられる事業手法を決定します。

【全体を Park-PFI（公募設置管理制度）で実施した場合の例】



6. 今後のスケジュール・検討事項について

(1) 今後のスケジュールについて（予定）



(2) 今後の検討事項について

① 詳細機能の絞り込み・要求水準の決定

本年度、有識者会議でいただいた御意見を参考に検討を重ねてきた必要な施設や主要な機能について、さらに詳細な機能の絞り込みを実施します。

また、詳細機能・規模の検討結果を踏まえ、施設機能や維持管理・運営サービスについて、民間事業者の経験・ノウハウが発揮できる業務の範囲や適切な要求水準を設定します。

② 事業手法の決定・事業者選定

市と民間事業者との業務・リスクの分担等を検討したうえで、総合的に最も事業効果が高まると考えられる事業手法を決定します。

また、事業手法に応じて適切な事業者選定の方法を検討します。